

# 海技士国家試験受験に必要な書類(北陸信越で受験する場合)

□必要書類が揃っているか、チェックをお願いします。

必要書類	
1	<b>受験票</b> □ ・現住所・氏名・性別・生年月日(元号)を記入し、写真(3×2.4cm)を2枚所定の位置に貼付
2	<b>海技試験申請書 OCR用紙(第10号様式) ※鉛筆で記入</b> □ ・機械処理をするので折り曲げないこと
3	<b>海技士の資格に係る海技士国家試験申請書(二)(第21号様式)</b> ・特に該当する項目がない方は、申請者氏名及び現住所のみ記入すること ・「試験の免除」欄は、適用をうけようとするものがある場合は、必要事項を記入すること □ ・口述試験を受験する方は、「乗船履歴」欄に必要事項を記入すること また、船舶職員養成施設卒業者など乗船履歴の特例を受けようとする方は学校卒業証書、海技免状をお持ちの方は海技免状、通信・電子通信を受験する方は無線従事者免許証、船舶局無線従事者証明書欄に記入すること
4	<b>手数料納付書(筆記試験、身体検査、口述試験の手数料をまとめることは不可)</b> □ ・筆記試験(1枚)、身体検査(1枚)、口述試験(1枚)それぞれ作成し、必要な額の <b>収入印紙</b> を貼付ること

◎は必須 ○は該当する場合

添付書類	筆記のみ	身体口述	口述のみ	筆記身体口述
5 <b>本籍地の証明書類(本籍地記載の住民票又は戸籍抄本)</b> □ ・提出日前1年以内に発行されたもの ・海技士・小型船舶操縦士にあっては、海技免状・操縦免許証の写しでも可	◎	◎	◎	◎
6 <b>海技士身体検査証明書(第7号様式)</b> □ ・試験開始期日前6ヶ月以内に船員法の指定医師が証明したものが必要		◎		◎
7 <b>科目免除証明書</b> □ ・一部の科目について免除の適用を受けようとする方 ・北陸信越運輸局(新潟)で合格した場合は不要(他局で受験する場合は証明書が必要です)	○			○
8 <b>筆記合格証明書</b> □ ・筆記試験に合格されている方 ・北陸信越運輸局(新潟)で合格した場合は不要(他局で受験する場合は証明書が必要です)		○	○	
9 <b>身体検査合格証明書</b> □ ・身体検査に合格されている方 ・北陸信越運輸局(新潟)で合格した場合は不要(他局で受験する場合は証明書が必要です)			○	
10 <b>卒業証明書、養成施設修了証明書及び修得単位証明書</b> □ ・船舶職員養成施設卒業者で、筆記試験免除及び乗船履歴の登録を受けようとする方		○	○	
11 <b>訓練記録簿</b> □ ・平成11年4月1日以降入学の学卒者に限る		○	○	
12 <b>乗船履歴の証明書(①~③のいずれか)</b> ①船員手帳又は船員手帳記載事項証明書 □ ②船舶所有者の証明、船舶検査手帳の写し ③乗船実習証明書 ・試験開始期日前15年以内のもの、かつ、試験開始期日前5年以内のものが含まれていること ・一括公認船舶に乗り組んだ乗船履歴や、外国船舶に乗り組んだ乗船履歴などは、別途添付書類が必要		◎	◎	◎
13 <b>海技免状</b> □ ・海技免状をお持ちの方		○	○	○
14 <b>無線従事者免許証及び船舶局無線従事者証明書</b> □ ・通信・電子通信を受験する方(筆記試験免除者も必要)	◎			
15 <b>返信用封筒(郵送申請者に限る)</b> ・受験票返送用のため、返信先住所と宛名を記載すること □ ・返信用封筒には返送可能な金額分の切手を <b>不足のないよう</b> に貼り付けること (定型封筒(ﾀﾞｲ23.5cm以内、ｺﾞ12cm以内)：簡易書留460円、普通郵便110円)	○	○	○	○

## 注意事項

- ・郵送申請で海技免状や船員手帳等の写しを添付する場合、試験開始前までに原本確認を行う必要があります。
- ・併科試験、6級海技士(乗船履歴のある方)、通信・電子通信を受験される方は、別途お問い合わせください。
- ・乗船履歴やその他不明な点がございましたら、お問い合わせ下さい。